

利用にあたって

- 1 市町村民所得推計は、内閣府から提示された「県民経済計算標準方式」に準拠して推計した県民経済計算の県内総生産（名目）及び県民所得を、各種の統計数値により按分方式で市町村別に推計したものです。
- 2 今回の推計に当たっては、県民経済計算の平成8年度までの遡及改訂及び市町村民所得の推計方法の一部改善に伴う改訂を行っています。したがって、平成19年度結果報告書による既公表済計数とは異なっており、今後、平成8年度以降の計数を利用される場合は、本結果報告書のものをご利用ください。また、平成8年度以前の数値とは推計方式が異なるため、接続していません。
- 3 県の総人口及び市町村別人口は、徳島県人口移動調査の推計人口によるものです。ただし、国勢調査の実施年度については、国勢調査結果を用いています。
- 4 産業の内訳は次のとおりです。
 第一次産業…農林水産業
 第二次産業…鉱業，製造業，建設業
 第三次産業…電気・ガス・水道業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，運輸・通信業，サービス業，政府サービス生産者，対家計民間非営利サービス生産者
- 5 広域市町村圏の地域区分（以下「地区別」という。）は、次表のとおりです。

圏 名	圏 内 市 町 村 名
東 部 地 区	徳島市，鳴門市，小松島市，勝浦町，上勝町，佐那河内村，石井町 神山町，松茂町，北島町，藍住町，板野町，上板町
南 部 地 区	阿南市，那賀町，牟岐町，美波町，海陽町
中 央 地 区	吉野川市，阿波市
美 馬 地 区	美馬市，つるぎ町
三 好 地 区	三好市，東みよし町

- 6 数値は単位未満を四捨五入したため、総数と内訳が一致しない場合があります。
- 7 統計表の記号は、次のとおりです。
 「0」…単位未満 「-」…該当数字なし 「△」…負数
- 8 統計表の対前年度増加率は、次式により算出しています。

$$\left(\frac{X_1}{X_0} - 1 \right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100$$

X_1 : 当年度の計数
 X_0 : 前年度の計数
- 9 市町村内総生産の帰属利子の中には、生産・輸入品に課される税・その他を含みます。